

農業資材審議会農薬分科会農薬使用者安全評価部会（第24回）  
議事次第

日時：令和8年3月26日（木） 13：30～17：00

場所：農林水産省消費・安全局第3会議室

（WEB会議形式による開催）

1 開会

2 議題

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第1項の農薬の登録申請に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第1項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第1号に掲げる農林水産大臣が定める基準（農薬使用者暴露許容量）その他農薬使用者への影響評価に関する事項についての意見の聴取

- ・グルホシネートを有効成分として含む農薬
- ・フェナザキンを有効成分として含む農薬

（2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第1項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第1号に掲げる農林水産大臣が定める基準（農薬使用者暴露許容量）その他農薬使用者への影響評価に関する事項についての意見の聴取

- ・クロチアニジンを有効成分として含む農薬
- ・チアメトキサムを有効成分として含む農薬

（3）その他

3 閉会